

**第2弾**  
ご好評につき!

# どうしたら良いの!?

2023年10月1日から開始される **インボイス制度**

2024年1月から義務化される **改正電子帳簿保存法**

## 「インボイス制度」よく聞く言葉ですが...

でも「内容がまだよくわからない」との声を多く聞きます。

そこで概要についてのセミナーを開催いたします!

一緒に記入しながら、申請書類の書き方をじっくり伝授いたします!

原則、2023年3月末日までの登録申請

2023年10月から開始されるインボイス制度

2024年1月から義務化される改正電子帳簿保存法。

その内容をもっと理解したうえで、早急に対応を行いましょう!!



講師:税理士法人トータルサポート  
代表社員 前川 浩一氏

**日時** 2023年2月9日(木曜日)  
13時30分～15時30分

**開催場所** 松阪市日野町788番地  
カリヨンプラザ1階 セミナー室

**定員/対象** 20名 (先着順となります)  
松阪市及び周辺の事業所

**内容**

- ・インボイス制度の概要について
- ・インボイス制度への登録申請書の書き方について
- ・改正電子帳簿保存法の概要について

**主催/共催**

松阪市(松阪市産業支援センター)  
公益財団法人三重県産業支援センター  
※公益財団法人 三重県産業支援センターとの連携協定に基づくセミナー

**問合せ先**

松阪市産業文化政策課  
松阪市産業支援センター  
松阪市日野町788番地 カリヨンプラザ1階  
TEL :0598-25-6520 FAX:0598-25-6521

**受講方法**

会場への来場、またはZoomのいずれかでご参加いただけます。  
※なお、コロナウイルス感染症の状況により、Zoomだけのセミナーになる場合がございます。

**申込方法**

QRコードから直接お申し込みください。  
または下記 E-mailにてお問合わせください。  
E-mail : san.shien@city.matsusaka.mie.jp

QRコード

